

「京都創造者大賞」から「KYOTO Next Award」～未来～へ

2007年から実施してきた「京都創造者大賞」では、『京都創造者憲章』の理念に基づき、京都ブランドのイメージアップや京都の都市格向上に著しく貢献している個人、法人、団体及びその商品や技術、サービス等を顕彰し、京都ブランドの獨創性や先進性を広く発信してきました。

これまでの実績を踏まえながら、この度「京都創造者大賞」を衣替えし、より未来志向の取り組みを対象として発展させた「KYOTO Next Award」として、次の時代(Next)の京都ブランドとなり得る新たな担い手を発掘し表彰します。

感謝の集い 2022年4月28日

「京都創造者大賞」の15年の節目に当たり、関係者に感謝の意を表する「感謝のつどい」を開催しました。第1回京都創造者大賞(2007)で部門賞を受賞した京都市交響楽団による弦楽四重奏の演奏から始まり、塚本顕彰委員会委員長(京都商工会議会議長)の挨拶、歴代の選考委員長及び選考委員並びに受賞者へのトロフィー創作を担った江里敏明氏の合計9名に、塚本委員長、西脇委員(京都府知事)、門川委員(京都市長)より感謝状の贈呈を行いました。また、過去の受賞者と選考委員によるパネルディスカッションを行い、15年の歴史を振り返るとともに、未来の京都について活発な意見が交わされました。



京都創造者憲章

- 一、春はあけぼの。清少納言がながめた紫いろの夜明けの雲は、いまま東山にたなびく。
私たちは京都のこの風土と歴史のゆたかさをとうとび、ここにたくわえられた知恵を今日に生かし、明日に伝える。
- 一、夏はよる。北山の闇を飛びかうほたるは、先人たちのみたまの火。
その火にみちびかれて私たちの心は夜の深みに下り、みずみずしく洗われて新たな創造の力を得る。
- 一、秋は夕暮。西山に日が入るころの風の音、虫の音は、みやこの文化と生業を^{なりわい}つらぬく格別のひびき。
「もののあはれ」へのこの感覚のすどさを生かしてこそ、京都獨創の文物は生まれ、世界の人々の心に訴える。
- 一、冬は^{つとめて}早朝。白い霜のおく寒さのなかに、かえって背筋をのばし、声をかけあって立ち働く。
このすがすがしさ、この誇りとよろこびこそが、藝術都市京都の風格を守り、京都創造の品々の品格を高めて、これを世界の先端に立たせるだろう。

KYOTO Next Award 2023

京都の未来をここから。

「KYOTO Next Award」

「KYOTO Next Award」は、次の時代を創造する“兆し”を“発掘”し、オール京都で“表彰”することで、日本だけでなく世界に向けた「未来の京都」を発信し、京都のブランド価値を高めていくことを目的とします。未来の京都を創造するポテンシャルや期待にフォーカスし、発掘を通じてその可能性を広げるとともに、京都府・京都市・京都商工会議所の「オール京都」で発信することにより、社会にインパクトを与え、次の時代(Next)の創造を生み出す循環を作っていきます。



スケジュール

2023年
5月31日(水)
応募締切

6月中旬～7月中旬
書面審査

8月
ヒアリング審査

※書面審査通過者に対して日程調整を行います。

9月以降
表彰式

※詳細は追って公表します。

表彰基準

- 未来について** 未来の京都を創る取り組み、もしくは未来の京都ブランドになる取り組みであるか
- 課題解決について** 「京都」(地域)の課題や、身近な不便・不具合を解決する遂行力があるか
- 京都について** 「京都」(地域)が持っている潜在力・可能性、歴史やその中で育まれた文化・風習、深い精神性等への理解・想いがあるか

表彰式

最優秀賞

1点 (副賞:活動助成金50万円)

優秀賞

数点 (副賞:活動助成金20万円)

表彰状

表彰委員会委員連名・押印

※該当事業がない場合は、賞の授与を見送ります。
※受賞者はやむを得ない事情がない限り、授賞式に出席していただきます。

応募概要

- 募集対象** 個人、法人、団体及びその商品や作品、技術、サービスなどで、以下の各項目に該当するもの。
- ①日本国内または世界に向けて、京都のイメージアップや課題解決のために、今後貢献することが期待できること。
 - ②活動拠点が京都府内にあり、今後も府内での活動を想定していること。

募集期間 2023年3月29日(水)～5月31日(水) ※応募完了後、確認メールを送信します。

応募方法 公式HP内のオンラインフォームからの応募申請 HP: <https://kyoto-nextaward.kyo.or.jp>

問合せ先 京都ブランド推進連絡協議会 表彰委員会事務局
〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階
京都商工会議所 産業振興部
TEL: 075-341-9773
FAX: 075-341-9796
E-mail: taisyo@kyo.or.jp

主催

京都ブランド推進連絡協議会 表彰委員会
委員長 塚本 能交 (京都商工会議所 会頭)
委員 西脇 隆俊 (京都府 知事)
委員 門川 大作 (京都市長)

注意事項・その他

- 申請書類以外にも審査に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
 - 提出された書類は返却いたしません。
 - 申請内容に不備がある場合や虚偽の内容がある場合など、不適切と判断した場合は受賞の対象外とさせていただきます。受賞発表後でも、虚偽の内容等が判明した場合は、受賞を取り消し、支給済の活動助成金の返還を求めることがあります。
 - 受賞をもって、主催団体が受賞者の取組内容を保証するものではありません。
 - 応募者または推薦者は、手続き終了後、やむを得ない理由によりその申請が難しくなった場合は、応募または推薦を取り下げることができます。
 - 応募内容に不備がある場合は、審査対象から除外する場合があります。
 - 応募内容の確認や質問など事務局から応募者または推薦者に対して連絡をさせていただくことがあります。
 - 事務局からの連絡に適切な対応がなされない場合や一定期間連絡が取れない場合には、審査対象から除外する場合があります。
- ・受賞者発表前の候補者に関するお問い合わせや、選考状況に関するお問い合わせには、お答えできません。
- ・受賞された取り組みにつきましては、表彰式及びホームページ、パンフレット、マスコミ等で公開するとともに、各種事業へのご協力をお願いすることがあります。
- ・法令等や公序良俗に反するおそれがある場合、反社会的勢力またはそれに關わるものとの関与がある場合などは、ご応募いただけません。

個人情報について

- 本事業において提供いただく個人情報を含む企業情報は、主催者及び審査関係者にて、本事業実施および受賞後の支援に必要な範囲で共有・利用します。
- 受賞決定後、企業名、代表者名、住所、連絡先、事業名・概要等について公表いたしますので、あらかじめご了承ください。
- 広報及び記録を目的に、選考過程から授賞までの様子を取材・撮影することがあります。公開時には事前に確認を行いますのでご了承ください。